

第5次城陽市総合計画 基本構想骨子（案）

目次

1. 計画策定の趣旨と枠組み	1
1.1. 計画策定の趣旨	1
1.2. 計画の構成	1
1.3. 計画の期間	2
2. 将来像	3

令和8年6月

1. 計画策定の趣旨と枠組み

1.1. 計画策定の趣旨

城陽市では、平成 29 年（2017 年）に「第 4 次城陽市総合計画」（以下「現行計画」という。）を策定し、計画の推進に取り組んできたところです。

この間、我が国では人口減少・少子高齢化のさらなる進行、異常気象等による自然災害の激甚化・頻発化、SDGs やカーボンニュートラルの実現に向けた世界的な潮流、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機としたライフスタイルの変化、生成 AI の登場に代表されるデジタル技術の発達など、社会情勢や国民意識は大きく変化しています。

一方、本市においては、サンフォルテ城陽の整備事業や、JR 奈良線高速化・複線化第二期事業区間の複線化が完了したほか、今後は新名神高速道路の全線開通や東部丘陵地の整備などが予定されています。また、人口減少・少子高齢化の進行をはじめとする諸課題に対応すべく、介護・福祉支援や健康づくりの推進、特色ある子育て支援と教育の充実、防災力の強化、農商工振興と観光の融合など、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるための各種施策に取り組んでいます。これらの環境変化に伴い本市のまちづくりが大きな転換点を迎える中、まちの魅力発信や交流人口の拡大が重要となっています。

このような状況の中、令和 8 年度（2026 年度）に現行計画が目標年次を迎えることから、中長期的な展望に立ったまちづくりの方向性と、進むべき目標をあらためて定めるため、総合計画全体を見直し、第 5 次城陽市総合計画を策定するものです。

1.2. 計画の構成

本計画は、本市の将来像を示す「基本構想」、将来像を実現するための施策の方針を示す「基本計画」で構成しています。なお、行政が取り組むべき個別事業の方針を示す「実施計画（その他の計画）」については、別に策定します。

(1) 基本構想

本市の将来像を示すものです。基本構想に示す将来像は、市民と行政が協働して実行することで達成されます。

(2) 基本計画

基本構想で定めた将来像を実現するために、行政や市民をはじめとするまちづくりの主体が何をしていくかを示した計画であり、具体的な施策の方針を示します。

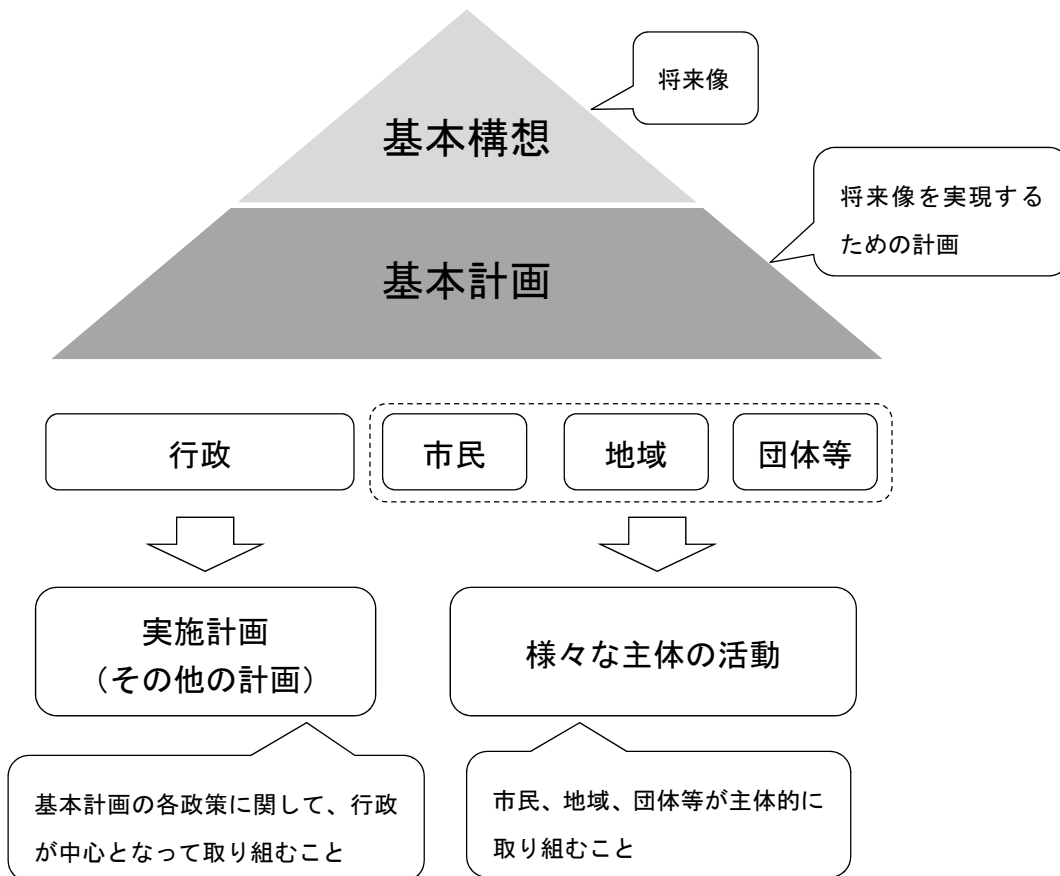


図 1 計画の構成イメージ

1.3. 計画の期間

基本構想は令和 9 年度（2027 年度）を計画始期として、計画期間を設定せず、長期的な視点に立った将来像などを定めます。

基本計画は 5 年毎に策定するものとし、第 1 期基本計画の計画期間は令和 9 年度（2027 年度）～令和 13 年度（2031 年度）とします。

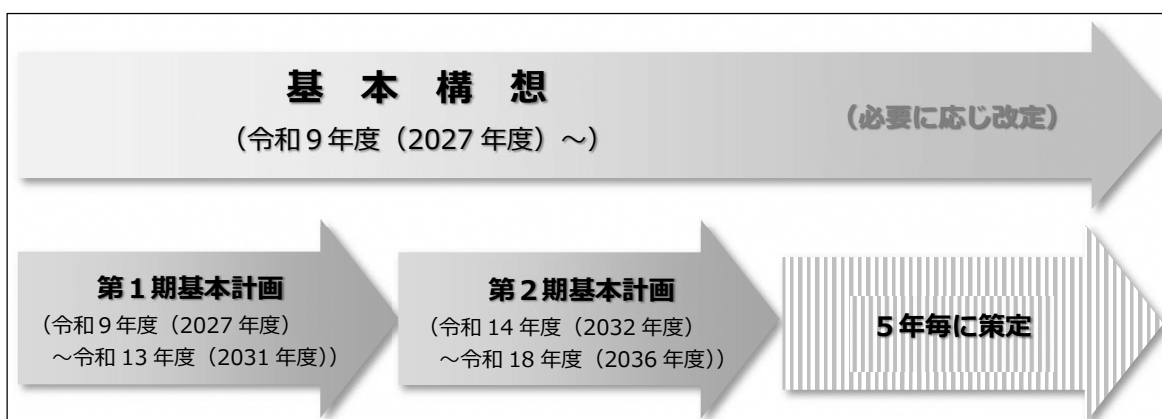


図 2 計画の期間イメージ

2. 将来像

(基本的な考え方)

本市は、奈良と京都の2つの古都の間に位置する“五里五里のさと”として、多くの古人(いにしえびと)が街道を行き交い、文化・交通の要衝として発展してきたという歴史を有しています。さらには、新名神高速道路の全線開通に伴い、京阪神と中京圏の2大経済圏を結ぶ国土軸の一翼を担うこととなり、ヒト・モノの流れの広域的な拠点としても位置づけられます。

人口減少・少子高齢化の進行をはじめとする社会潮流の変化により、先行きの見通しが困難となりつつあるなか、安心・安全に暮らせるまちづくりを基軸とすることが求められています。また、そのためには、行政だけではなく、市民等とともにまちづくりを進めていくことが重要です。

歴史性に富んだ“五里五里のさと”と未来に繋がる“国土軸の都市”という本市のポテンシャルを融合し、にぎわいと交流を生み出すとともに、未来に向けて市民が生き生きと暮らすことができ、誇りや活力を生み出すまちを実現するため、次の5つの将来像を設定します。

(1) 感動や笑顔にあふれ、しあわせと健康をともに分かち合えるまち

(政策のポイント)

- 少子高齢化社会でも安心して暮らせるための、社会保障制度等の円滑な運用
- 行政と市民・地域が一体となっていく、ライフステージに応じた生活支援
- 健康長寿化社会の実現に向けた、市民の健康づくりに対する支援

[分野] 福祉、健康、医療

(2) 健やかなころをはぐくみ、いつまでもともに学べるまち

(政策のポイント)

- 次世代の担い手となる子どもたちが健やかに学び育てる環境づくり
- 歴史や文化と触れ合う機会の創出等を通じた、生涯学習の推進
- スポーツのまち城陽としてのまちの活性化

[分野] 教育、歴史・文化、スポーツ

(3) 交通ネットワークを活かし、交流と活力をともに創り出せるまち

(政策のポイント)

- 新名神高速道路をはじめとする基幹交通網の優位性を活かした都市開発
- 市民が将来にわたり安心・安全に暮らすための都市基盤の整備
- 利便性の高さと自然環境への近接性が両立された住環境の保全・魅力向上
- カーボンニュートラルや循環型社会の実現

[分野] 都市基盤、環境

(4) 地域資源を活かし、豊かさをともに築き合えるまち

(政策のポイント)

- 新たな産業集積や農工商振興による地域活性化、雇用の創出
- 地域の魅力を活かした観光施策の推進・情報発信
- 人権と多様性が尊重され、誰もが自分らしく暮らせる社会の実現
- 市民が主体的に地域活動に参加できる環境づくり

[分野] 産業、観光、交流、広報、市民活動

(5) 確かな備えを築き、安心・安全な暮らしをともに支え合えるまち

(政策のポイント)

- 複雑多様化が想定される緊急事案に対応した消防体制の確立
- 災害リスクの回避・低減による、安心・安全に暮らせるまちづくりの実現
- 持続可能で効率的かつ効果的な行財政運営の推進

[分野] 消防、防災・防犯、行財政運営